

## 審議会等の会議結果報告

|            |                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 会 議 名   | 第 33 回 松阪市政推進会議                                                                                                                                                                                                                      |
| 2. 開 催 日 時 | 令和 6 年 9 月 27 日（金）午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分                                                                                                                                                                                            |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市役所 議会棟 第 3・4 委員会室                                                                                                                                                                                                                 |
| 4. 出席者氏名   | <p>出席委員：小野崎耕平委員、門暉代司委員、齋藤都委員、酒井由美委員、高島信彦委員、西川明樹委員、平岡直人委員、松浦信男委員、三井高輝委員、村林守委員、渡邊幸香委員【Web 参加：岡山慶子委員】</p> <p>欠席委員：梅村光久委員、西村訓弘委員、米山哲司委員</p> <p>事 務 局：竹上市長、近田副市長、永作副市長、藤木企画振興部長、川上企画振興部経営企画課長、小川企画振興部経営企画課政策経営担当主幹、西山企画振興部経営企画課政策経営係長</p> |
| 5. 公開及び非公開 | 公開                                                                                                                                                                                                                                   |
| 6. 傍 聴 者 数 | 1 人（内、報道関係 1 社）                                                                                                                                                                                                                      |
| 7. 担 当     | 松阪市企画振興部 経営企画課<br>TEL 0598－53－4319<br>FAX 0598－22－1377<br>e-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp                                                                                                                                       |

・ 議事録は別紙のとおり

## 第 33 回 松阪市政推進会議 議事録

1. 日 時 令和 6 年 9 月 27 日（金） 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分
2. 場 所 松阪市役所 議会棟 第 3・4 委員会室
3. 出席者 小野崎耕平委員、門暉代司委員、齋藤都委員、酒井由美委員、高島信彦委員、西川明樹委員、平岡直人委員、松浦信男委員、三井高輝委員、村林守委員、渡邊幸香委員【Web 参加 岡山慶子委員】

※欠席者 梅村光久委員、西村訓弘委員、米山哲司委員

〔事務局〕竹上市長、近田副市長、永作副市長、藤木企画振興部長、川上企画振興部経営企画課長、小川企画振興部経営企画課政策経営担当主幹、西山企画振興部経営企画課政策経営係長

### 4. 資料

- ・事項書
- ・資料 1 委員名簿（R6. 9. 27～R8. 3. 31）
- ・資料 2 松阪市政推進会議規則
- ・資料 3 令和 6 年度開催予定と過去の議題一覧

### 1 市長あいさつ

あらためまして、こんにちは。本日のテーマは「令和 7 年度にやるべきこと」です。松阪市は、平成 17 年 1 月 1 日の合併から来年 1 月 1 日で合併 20 年の節目の年を迎えます。20 周年には、この町の郷土愛を感じていただけるようなイベントをしようと、選考委員会の委員募集と記念事業の募集を行い、現在、事業の採択・不採択について選考をしているところです。また職員提案という形で職員からも何件か応募があり、これらの事業については来年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間で行っていく予定です。

9 月の議会では、20 周年記念事業として 3 事業を補正であげております。その中の中部台公園の桜の植樹では、1 口 5 万円で 20 本の募集をかけたところ、たくさんの問合せがあり、市民の皆さまにも 20 周年を意識していただけていることに、深く感謝しております。

コロナも落ち着き、さまざまな事業展開を始めております。松阪市の新しい総合計画の中間案についても後程、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 2 委嘱状の交付

委員へ竹上市長が委嘱状の交付を行う。

事務局)

本日お越しいただけなかった方には、また後日お渡しさせていただきますので、よろしくをお願いします。

### 3 委員自己紹介

委嘱状の交付順に各委員自己紹介

### 4 会長、副会長の選出

事務局)

続いて事項書4「会長、副会長の選出」です。会長及び副会長については、松阪市政推進会議規則第4条により、委員の互選によりこれを定めます。委員の皆様の互選により、会長及び副会長の選出をお願いします。選出につきまして、皆さまいかがでしょうか。

《意見なし》

ご意見がないようですので、事務局案をご提案させていただいてよろしいでしょうか。事務局案としましては、第4期に引き続き、会長を村林委員、副会長を梅村委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

《異議なしの声》

ありがとうございます。それでは、村林委員に会長、梅村委員に副会長をお願いしたいと思います。村林委員は会長席へ移動をお願いします。

では、村林会長からごあいさつをいただきます。お願いいたします。

会長)

皆様のご指名をいただきましたので、引き続き会長の役を務めさせていただきたいと思えます。

この会議は今日で33回目になりますが、市長さんが委員の皆様のご意見を積極的に取り入れていただいているのが大きな特徴です。このような会議は他の自治体ではあまり聞いたことがなく、本当に素晴らしい会議だと思います。我々も出来る限り力を尽くしていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局)

ありがとうございました。それではここからの進行は、松阪市政推進会議規則の第5条により村林会長にお願いします。村林会長よろしくお願いいたします。

※松阪市政推進会議規則第5条により、会長が会議の進行を行う。

会長)

本日が通算 33 回目、第 5 期目の最初の会議となります。どうぞよろしくお願いいたします。

では会議を始めます前に、本日の会議の公開・非公開を決定する必要があると思いますが、本日の議題は、「令和 7 年度にやるべきこと」であります。まずご説明をお伺いし、その後、委員の皆様からご意見等を頂戴したいと思います。

本日の会議については、個人に関する情報などの非公開情報のご発言はお控えいただくことをお願いしまして、公開させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

《異議なしの声》

それでは本日も公開とさせていただきます。

## 5 協議事項

### 1) 令和 7 年度にやるべきこと

会長)

それでは協議事項について、市長さんより説明をお願いしたいと思います。

市長)

今回、資料は 2 つお持ちをしました。まず松阪市の総合計画の中間案、令和 6 年から令和 9 年までの 4 年間で私の 3 期目の任期が基本になります。総合計画は松阪市のあらゆる計画の最上位計画であり、これから取り組むべきことが書いてあります。基本計画は 10 年後の松阪市のめざす姿や現状・課題など具体的に示しております。将来像である「ここに住んで良かった、みんな大好き松阪市」は前総合計画と同じで、「ここに住んで良かった」は生活の満足感、「みんな大好き」は郷土愛、シビックプライドを表しております。P28 を見ていただきますと、こちらが政策体系になります。政策は前総合計画と同じ 7 つ設け、施策については前回の 38 施策から 33 施策にまとめております。また横断的な取組として、前回は超高齢対策でしたが、今回は人口減少対策が 1 つの目標になっており、若者定住と福祉社会の実現を入れております。

松阪市においても、自然減は非常に激しく、令和 5 年だけでも 1,300 人以上が減っています。日本が高齢化社会になったのは 1970 年の万博の年から始まっており、松阪市の高齢化率も 30%を超えています。これを現実として受け止め、柔軟に対応できる社会を築く必要があります。そのためには、地域に住んでもらうことが前提となり、働く場所の確保や子育てしやすい環境づくり、地域への誇りや愛着を育むことが重要になります。そういった点からも、若者定住は大きなテーマであり、次世代へ繋がる循環を考えていくことが、これからのめざすべき姿になります。また福祉社会の実現に向けても、令和 5 年度より作っております、まるごと相談室を令和 7 年度までに 13 か所作る予定です。

次に公民連携について、行政だけではまちづくりは非常に難しくなっています。コミュニティセンター化以外にも、行政と企業など、さまざまなところとタイアップをしながらまちづくりを進めていく必要があります。

今回、若者定住・福祉社会の実現・公民連携の3つを横断的な取組としてあげておりますが、もう1つ、「再定義の視点」ということで、再度、事業の見直しを行っています。

部局長の実行宣言については、P11の評価基準に基づいて、各担当部長が定性評価による自己評価を行っており、各事業については、定量評価による数値目標が設定されています。目標を大きく上回る場合は☆5、達成出来なかった場合は☆1になります。

P12には、☆5が3つ、☆1が0、☆2が4つというように、各部の評価が出ており、これは最終的に、総合計画の評価委員会による外部評価を行っております。今年の夏、この評価委員会が開かれ、評価指標の取り方に問題があるのご指摘をいただきました。評価指標に市民アンケートの結果を入れることがありますが、人権に関する質問をすると、極端に評価が低い結果が出ます。これはTV等によるパワハラ・セクハラの報道が、市民の方が人権に対する意識の低下を感じる要因ではないかと思います。世の中の中世相を反映するのがアンケートであり、それに頼りすぎると成果指標としてそれが正しいかどうかさえ疑わしくなるので、自分達がやっていることを正当に評価する別の指標を考えた方が良いのでは？とのことでした。これまでは人権講演会の回数など定量評価目標にしていました。人権に対して「意識が上がる」「関心をもつ」ことを成果指標に入れることが出来れば良いのですが、非常に難しいように思います。

これからEBPMは重要になり、科学的根拠を基にした政策が求められます。限られた資金と人材をどこへ配置するか、企業は利益というかたちで結果が出ますが、行政は自分達に見合ったことをやらないと効果が出ないので、そのためには分析が必要になります。

評価委員会など有識者を交えて行った評価結果を政策に反映し、それがまたフィードバックされ、繰り返されることでまちづくりが進んでいくのだと思います。これから地方都市はどのようなことをやれば良いか、皆さんからご意見をいただければと思います。

委員)

松阪市は文化財が豊富なので、戦後80年に合わせて何かを考えるのも良いと思います。

また選定療養費の話ですが、いろんな方からお話を聞いていますが、非常に画期的で誰も踏み出せなかったことに先陣を切ってやっていくことは非常に意義のあることだと思います。受診抑制などいろんな論点がありますが、今回の教訓を検証して、他の自治体の参考になれば非常に意味があるものになると思います。

委員)

エビデンスのお話が出ましたが、たしかにエビデンスは大事だと思いますが、医療を提供する側としては、エビデンスから外れる人もいますので、それを取りこぼさないように特に気を付けております。

例えば、病院での待ち時間ですが、AI であれば、早く診察を受けることが出来ますが、それでは問題のある方もいらっしゃいます。患者さんが病院に求めていることとエビデンスは必ずしも一致しない場合もありますので、顧客満足度と関係する部分でもあります。患者さんが納得出来る対応でないと選定療養費の制度も行き詰まるのではないかと思います。エビデンスも重要ですが、丁寧さも保っていく必要があると思います。

委員)

総合計画の中間案 P68 の住民自治協議会の現状のところに「公民館に整備した ICT 環境や電子図書が…」とありますが、公民館で電子図書は整備しておらず、誤解される可能性がありますので、少し表現を変えていただけたらと思います。

また P69 の数値目標で指定管理者制度導入コミュニティセンター数の令和 9 年度の目標が 10 地区とありますが、直営以外の指定管理者が 10 地区ということでしょうか。

市長)

指定管理者制度を導入したコミュニティセンターになります。

委員)

直営は関係がないということですね。

最後に一番下の「市民ができること」で、「公民館事業に参加しましょう」とありますが、公民館及びコミュニティセンター事業としていただけたらと思います。

委員)

P28 の横断的な取組で 3 つポイントをおっしゃられたと思いますが、まずは若者の定住について、松阪市には若者が語り合う場所、遊ぶ場所が少ないので、しっかり遊べる場所づくりが必要かと思います。また学生が利用する自転車置き場にも着目してもらって気持ちよく置ける駐輪場の整備をご検討いただけたらと思います。

次に福祉社会の実現ですが、子育て支援の現場にありますが、子育てを卒業されて家にいらっしゃるシニア層の方にも入っていただけたらと思います。またシニアの方が生きがいを持てるようなシニア層の起業の促進などがあれば良いのかなと思います。

公民連携については、市役所の方が市民に相談されることはあまりないので、そういった問いかけがあれば共助になり、公民連携の促進にもつながるのではないかと思いますのでご検討いただけたらと思います。

委員)

20 周年を迎えるということで、これを機に議論を行い、やめるべきことは縮小をしていく必要があると思います。

委員)

行政は 50 年先にどうあるべきかを考えて、それに見合う政策を今打つことが大事なことであると思います。世相を前提とするアンケートに左右されるのではなく、行政として

市民・市・国のためにやるべき政策が仮にアンケートでマイナスの評価であったとしても  
ぶれずにやるべきだと思います。将来を見据えて、今やるべきことが何かを是非ともやっ  
ていただきたいと思います。

最近、個人的に感じるのが、金融リテラシーについて、今、NISA が始まり、ものすご  
い資金が投資の世界に入っていますが、どういう仕組みでやっているか知らない方がほと  
んどだと思いますので、金融リテラシーを高める教育を取り入れることで特色あるものにな  
るのではないかと思います。

また駅周辺が寂しいので、もう少し活性化していただけるとワクワクするまちになると  
思います。

委員)

総合計画のダイジェスト版や市の広報などありますが、市民の方には周知されていない  
ように感じます。また今の小中学生は、市役所の仕事を知らない人が多いのではないかと  
思います。市政バスでは施設めぐりをされていますが、市役所に寄って、市長や副市長か  
ら直接、お話を聞く機会はあるのでしょうか。

市長)

松阪市のことを知っていただこうと、一日市長体験ということで今年も子ども達から 6  
名募集を行い、国宝巡りや模擬記者会見、模擬決裁などを体験していただきました。それ  
以外にも社会見学では必ず市役所に来ていただき、私が在庁の時は対応しています。

また総合計画についてですが、知っている市民の方は少ないと思います。策定の年には  
市長と語る会を開催していますが、今回は日曜の昼、平日の夜と分けてやりましたが、参  
加者が少ないというのが現状です。

委員)

社会見学で来ていただいていると思いますが、市役所の仕事を知るために来られることはない  
ように思います。市役所の仕事を映像化して、学校へ貸し出し、社会の時間に見せるなど  
計画してみてもいいと思います。

委員)

税理士会では税金教室があり、納税意識を幼少の頃から持っていただこうと小中高と行  
っています。直接赴いて、リアルでやるのも良いと思います。

市長)

話は少し戻りますが、委員がおっしゃられた金融教育についてですが、この前の総合教  
育会議でも議題になりました。お金がいかに大事か、ものを借りたら利子がつくなど、教  
育するべきだと思います。是非、進めていきたいと考えておりますので、ご教授いただ  
ければと思います。

委員)

中学生の方が銀行の業務を知りたいということで体験のお話があることがありますので、そのお手伝いが出来ればと考えています。

委員)

今の小学生の親御さんもデフレの世代で、知識も感覚もないので、継続的に金融とは何かを教える必要があると思います。

委員)

子育てをしているお父さん・お母さんの世代が分かっていないので、子育て活動として証券会社など企業さんに入っていただき、投資のこと、NISA のことなど、今のお金について学ぶ場を作っています。また 30～40 代のお金に対しての感覚が緩く、詐欺に合う方も多いので、子育て世代のリテラシーも増やしていく必要があると思います。

委員)

日本はベースがないので取っつきにくいのだと思います。アメリカやヨーロッパでは起業家教育があり、その一環として金融リテラシーの教育の機会があります。先程、申し上げた税金教室はすべての小中高でやっているわけではないので、そこを考えていただいたら良いのかなと思います。

市長)

学校のカリキュラムに組み込むのが難しいのだと思います。

委員)

臨時授業で組み込んでいくしかないと思います。そうすると、いろんな団体がコマの取り合いをしているので、教育の現場では非常に厳しいと思います。

委員)

金融のいろんなところからお話をいただいているので、時間帯や対象者を変えて募集していますが、興味がないためか 10 組程度であっても集まりません。学校では出来ないため、学校側から公民館を借りて学年ごとに分けてやって欲しいというお話もいただいたりしています。

会長)

教材づくりから始めてはどうでしょう。社会がどのように動いているか体系的な教材を作って、全体像の中で金融はこういうお話であるとか、見せていくようなものがあればと思います。



市長)

教育の世界と現実の世界は全く違うので、学校で教えることは難しいように思いますが、年金制度だけは卒業するまでに教えていただきたいと考えています。

委員)

P37の現状課題のところで、「様々な要因から不登校児童生徒数が増加しており…」とありますが、元々、不登校生徒をどうするかは教育か福祉なのか日本では明確になっていないので、全国に先駆けた新しい教育のかたち、教育と福祉の融合のようなものをしていけばいいのかなと思います。

次にP74の「スポーツと連動したまちづくりの推進」ですが、まつさかマラソンがこれだけ映えるのであれば、冬のイベント以外で「松阪はスポーツのまちだ」と言われるようなイベントがあれば、観光にも役立つのではないかと思います。

委員)

ボーダーは集まっていないのですか。

市長)

かなり集まっています。ここをよく利用している四日市市在住の方が、この前の世界選手権で優勝していました。パーク的にもとても人気があります。

委員)

オーディエンスも集まるのですか。

市長)

有名な、例えば東京オリンピックで優勝した人達が来ると結構集まります。

委員)

先般の台風で、素人判断ではありますが、阪内川の様子が40年前の記憶に近かったことから、母を第三小学校へ避難させました。

今回の能登半島の災害でも感じたのですが、氾濫を起こした場合、垂直避難が最終手段になると思いますが、学校へ避難することもままならない地域もありますので、アラートの仕組みについてももう少し踏み込めないのかなと思いました。

それともう1つ、第三小学校に避難した際に、市の職員さんが温かく対応していただき、本当に良かったと思いました。その時に、ここがいっぱいになったらどうするかをお聞きしましたら「その場合は、体育館になります」とおっしゃっていました。水害の場合はどうなるのでしょうか。

市長)

その場合は別のところを開けます。

委員)

線状降水帯やこの間のような台風で、市が管理している川で氾濫が起きると、川の管理の仕方など市民からのクレームもあるのではないかと思います。

河川の改修にお金がかかることは分かりますが、安心して暮らせる市を目指そうとすると、総合計画も大事ですが、見えないところの管理もしっかりやって欲しいと思います。

市長)

台風関連のお話で、今回はじめてレベル5（緊急安全確保）を出しました。線状降水帯があと30分続けば、阪内川は氾濫していたと思います。特に松尾よりも下流には2時に避難指示、2時15分に緊急安全確保を出しました。それぐらい切羽詰まった状況でしたが、川を見に行かれる方も多く、市のホームページでも注意喚起を行いました。正常化バイアスがかかり、すぐには行動に移していただけなかったように思います。

阪内川流域は昭和57年に被災しているので、本来であればもっと敏感になっても良いはずですが、時間とともに薄らいでいるように思います。

先程の河川のお話ですが、何年か前に河川の調査を行い、河川の流域面積は確保されており、また県でも土砂を取り除いたり、樹木を伐採したり、川の管理を行っている。今回、氾濫危険水位に達したのはそれだけの雨が降ったということになります。

台風の1番の問題はやはり皆さんの意識で、定期的に防災訓練を行うなど、地道な努力しかないように思います。

また、今後、別の情報発信の方法についても考えていく必要があると感じました。

委員)

備蓄は大丈夫でしょうか。

市長)

備蓄は、食料で言いますと9万6000食、これは南海トラフの巨大地震が起きた場合、避難者は3万2000人とされており、3食分である9万6000食が避難所に備蓄してあります。

委員)

この地域はピロリ菌検診が中学3年生に対して行われております。陽性は5%未満で、95%以上のこども達はピロリ菌に感染しない、つまり将来、胃がんになる確率が非常に低いです。大人の方で、元々、ピロリ菌が陰性で正常の胃粘膜の人が、本来しなくても良い検査を毎年やっている可能性もありますので、その分、膵臓がん検診をやってみてはと思います。この検診は市のがん検診に入っている市は少なく、有名なのが尾道市です。

ピロリ菌・胃がん撲滅に関して松阪市はリーダーシップを取っている。ピロリ菌陰性の方は胃がん検診をするのではなく、別に予算を使うなど、検診について考えるべきところかなと思います。タイミングを見て、お願いしたいと思います。

また昨日、耳鼻科の先生方が難聴の方に対して補聴器の援助をするという動きがあり、支援をお願いしたいということで松阪の耳鼻科医会にも要望がありましたので、市役所を案内させていただきました。

市長)

行政の制度には、障がいのある方へさまざまな機器の補助制度があります。年齢を重ねるにつれて、身体のような部分に不調が出てくると思いますが、その中でどこまでを皆さんの税金で分配するか、どこで線を引くか非常に難しいところになります。

会長)

誠に残念ながら、時間も過ぎておりますので、ここまでにしたいと思います。活発なご意見ありがとうございました。それでは事務局、お願いします。

事務局)

以上をもちまして、第 33 回松阪市政推進会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

≪17 時 20 分終了≫